

会 議 録

会議の名称	第1回 環境審議会みどりの基本計画策定部会（第11期）		
開催日時	平成28年（2016年）9月2日（金） 15時00分～17時15分		
開催場所	公園管理事務所会議室（大門公園内）	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	環境部 公園みどり推進課 環境部 環境政策課	傍聴者数	1人
公開しなかった理由			
出席者	委員	田中晃代委員、上甫木委員、吉村委員、野村委員、廣田委員	
	事務局	脇山環境部長、井藤環境部次長、柿本環境部参事 中村公園みどり推進課長、三川主幹、樋上課長補佐、梅田技能主任 澤坂環境政策課長、高田課長補佐、東田主査、樋谷主事	
	その他	株式会社プレック研究所（委託事業者）	
議題	1. 第2次豊中市みどりの基本計画の策定について (1) 策定に向けての整理 (2) 豊中市のみどりの現況と課題 (3) 構成案（新旧対照） (4) 骨子案（第1章・第2章） (5) 策定スケジュール 2. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

議 事 内 容

○開会

- ・資料の確認
- ・策定部会の委員構成や公開についての説明

委員挨拶

○部会長

それでは、次第に沿って作業を進めていきたいと思います。会議は5回しかありませんが、1つひとつの議題をしっかりと議論していきたいと思います。今日は議題1から議題5まで、1つずつ審議をしていただきます。最初に議題1の資料の説明をお願いします。

1 第2次豊中市みどりの基本計画の策定について

(1) 策定に向けての整理

資料1について事務局より説明

○部会長

ありがとうございました。これまでの説明について審議をしていきたいと思います。何かご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

○委員

資料4から抜粋されている箇所について意見があります。資料1か4のどちらで言うべきか迷うところで、後ほど、被ったことを言うかもしれません。2つありまして、1つは資料1の右ページの上から3つ目の「市民協働による地域づくりの拡大」というのがあります。資料4では、抽象的な表現になっていますが、資料1では具体的に文章の中で「緑化リーダー養成講座」「みどりの交流会」という表現が入っています。「緑化リーダー養成講座」「みどりの交流会」というのは、左のページの「3. これまでの主な取組みと成果」には、市民参加によるみどりの創出を図る取組みとあります。私は、市民参加と市民協働の意味は違うと思っていて、「緑化リーダー養成講座」「みどりの交流会」の2つの取組みは、市民参加の取組みだと思ひます。実際に自立した団体が行う市民協働とは違うと思ひます。右のページの文章と見出しのところと整合がとれていないので、全体的に「緑化リーダー養成講座」「みどりの交流会」は市民参加という位置づけで統一していただきたいと思ひます。もう1つは要望ですが、計画の位置づけのところでは第二次豊中市都市計画マスタープランが上位計画となっていますが、どのくらい都市マスのつながりがあるのでしょうか。環境基本計画は都市マスとつながりが濃いので、進められている都市マスの状況やどういったことが取り上げられているのか、情報提供いただけたらうれしいなと思ひておひます。

○部会長

ありがとうございます。この章は計画の背景について書かれています。委員の仰ったように、参加・参画・協働という言葉について、ここには参画という言葉は出ていませんが、参加、協働について意味が整理されて使われていないのではないかとご指摘でした。その辺りについては、他の委員の方ご意見ありますでしょうか。参加から参画、協働という流れが、背景に出てきていると思ひますので、いかがでしょうか。確かに緑化リーダーや緑化リーダーの養成講座、みどりの交流会は、はたして協働という位置づけと言えるのかという問題があり、むしろ、参加や市民参加という形となるのかかもしれません。

○委員

養成講座にしても、行政が養成講座を手配して市民が参加されている形なので、いわゆる協働で定義されるような、行政としてみれば対等な関係を築いているものとは違うレベルだと理解しています。市が場を作った場所に市民が参加しているという理解です。

○部会長

この表現ですと、協働のところに入るべきものではなく、違う取組みを入れた方がよいということでしょうか。

○委員

そこで私がわからないのは、この資料1に関しては、具体的な団体名が出ていますが、資料4

には出てきません。このため、資料1に関してはいま言った指摘があるのですが、資料4にはありません。とはいえ、今のような指摘が当たるところがあると思います。

○部会長

こういったご指摘があったということで、この次の第1章、2章に入っていったときに一緒に考えていきたいと思います。また、次の会議のときに、都市マスとの関係やつながりはどうあるべきかということで、もし資料等がございましたら提示いただきたいというご指摘でした。

○事務局

第二次都市計画マスタープランは、現在改定中です。現行の計画のみどりに関わるところを抜粋して提供させていただくことは可能だと思います。

○部会長

これは次回に提供いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

わかりました。

○委員

ここは計画の背景と目的に関するところで、基本的な方向付けの話ですが、みどりの基本計画のみどりを中心に考えるということにちなんで、2つ3つ入れてほしいなという点があります。1つは防災についてです。日常と非日常の空間についてですが、阪神大震災のときはやはり日常的に使い込まれた空間というのが、非日常のときにもとても重要な意味を持ったので、これは教訓として取組みたいと考えています。具体的に言いますと、公園だけでは、いろんな防災空間にはなりえないと思います。われわれが調査したときにどこが1番防災の拠点だったかというところ、学校でした。学校には広場があり、建物があり、その場をコントロールする先生がいます。広場と建物と先生というセットがとても強力でした。さらに調査すると公園だけでなく、福祉施設だとか老人憩いの家だとか、広場と建物がセットになることによって、ものすごく効果が上がります。他にもちょっとした空間に日常的に花が植えられているなど、いろんな意味で使い込まれているという場所でもよいと思います。公園だけでなく、他の公共施設も一緒に考えるのもよいと思います。すごく日常的に使い込まれていると、そこが非日常でも役に立つことがあります。これから公共施設の再編をされるときに、行政のどこが音頭をとるかは非常に難しい話になると思いますが、公園だけでなく、既存の公共施設もセットとして取り組まれるとよいと思います。日常的にも意味があるし、非日常でも意味があるというような、そういったことも書き込んで方向付けができるとうよいと思います。

○委員

主題はみどりなのですが、その中に防災を取り込むということですか。

○委員

そういうことではなくて、防災としての意味合いは、公園はすでに持っています。ただ、公園だけで防災は十分に機能を果たせないのが、このようなセットとしての考え方が、重要な意味を持つことになるため、このような方向付けを発信してもよいと思います。

○委員

その場合、例えば、私どものような会社が、非常時に空間を提供するよということを申し入れた場合は、産業課の役割になってくるという気がします。

○委員

非常に多様な分野にわたるとは言えます。みどりの基本計画なので、みどりだけ考えるというのはありますが、本来はまちの安全や魅力付けについても方向性を示すべきだと思います。なかなか難しいことで、どこにどの程度書き込むかは議論が必要ですが、重要な観点ではないかと思っています。

○部会長

この資料1の中でそういうことを書き込もうとすると、どこの部分でしょうか。

○委員

例えば阪神大震災の教訓であるとか、防災・減災に対する意識の辺りです。また、東日本大震災というのは、歴史的なよりどころとなっていた神社空間が重要な場となりました。機能的な公園でなくて、昔から地域にある歴史資源というものがとても重要です。いわゆる神社のみどりや境内のみどりを含んで、防災・減災に利用する必要があると思います。範囲を少し広げて、神社や公共施設が一体となった計画が必要だと思います。策定後の社会状況の変化ということでも、言えるのではないかと思います。

○部会長

この意見について何かございますか。

○事務局

豊中市では地域防災計画という本家の計画があります。また、課題にも出てきますけれども、防災からの観点ではないですが、公共施設のみどりの創出やまとまりのある神社のみどりを守っていきましょう、というのは課題として触れています。防災拠点公園しかないような1つだけ限定したような書き方になっているので、地域防災計画などとの整合を図りながら、今一度見直させていただきたいと思います。

○部会長

他にございますか。

○委員

あまりにも基本的なところで、ずっと違和感があるのですけども、資料2のこれまでの取組みの説明の下から6行目のところに、「限られた財源の中で」という言葉があります。ここで財源という言葉が出てきたのは、初めてではないかと思いました。この議論と言いますか、こういった部会の中で予算が示されたというのは記憶にありません。我々はああしたい、こうしたいと思っていますが、予算不明の中で話をしています。この審議会で予算の話がされたことはありませんが、どういった予算の中で我々は動くのかという議論はできないのでしょうか。

○部会長

今まで予算について話されたことはないのですか。

○委員

予算は無限にあるわけではありません。この中でやるとか、もう少し増やしてほしいなど、予算を知らなければそのような議論ができません。予算は役所が最初に決めるということよろしいのでしょうか。

○部会長

財政に関しては、健全化計画というもので、すでに庁内で議論されているのでしょうか。

○委員

庁内ではあると思います。しかし、我々は参加できないものです。

○部会長

庁内や審議会で話された内容を資料としてお示しいただくことは可能です。

○委員

みどりのための予算が提示されたという話は、今までにありません。

○部会長

どれくらいの予算かということですか。

○委員

増やして欲しいとかではなく、少なくとも参考として示されても良いのではないかと思います。

○部会長

それは議論した方が良くということですか。

○委員

そうです。例えば予算10億あるとか、10年前と比べて10億になったとか20億になったとかそういうことです。

○部会長

これは資料としてお示しできるものでしょうか。

○事務局

この基本計画というのが、みどりのまちづくりの方向性というか基本方針を定め、施策の方針を定めるものです。その計画に基づいて毎年度、具体的な施策をどのように実行していくのかということで、毎年度予算要求をさせていただくものです。

○委員

「これまでの主な取組みと成果」と書いてあります。取り組んできたものについては、すでに予算は執行されているわけです。これまでの財源はシークレットなんでしょうか。

○部会長

今まではどのように財源が使われていたのかということ、ご存じになりたいのでしょうか。

○委員

何かやるためには財源を知ることが必要です。

○部会長

まず計画について豊中のみどりはどうあるべきかを決めて、その後に関しても議論してはどうでしょうか。

○委員

しかし、理想論というのは無限にあって、無限にある理想論をここで代表して議論するので、予算はすべてではないけども、重要な要素であることは間違いないです。

○部会長

確かに仰るとおりです。

○委員

それを一切なしで議論しているわけです。

○委員

もし可能であれば保全に関する事、みどりをつくる事、あるいは市民の育成等、枠ごとに具体的にこんなことをやった結果として、どれくらいかかったという話がわかると良いと思いました。

○事務局

決算として成り立っているものは、お示しできるようにしておきます。

○部会長

どういう状況の時の予算の資料が必要であるなど、具体的な要望などはありますか。

○委員

そこまで贅沢は言っていない。今まったく公開されていないものだから、ある程度把握したいということです。私は、産業振興議会のメンバーに入っていて、豊中市の方が市内にある企業とすぐくコミュニケーションをとれるようにしたと盛んに仰るものだから、その取組みについて聞いてみました。すると、市内に1万4000程ある事業所に2人1組でヒアリングに行っているとのことでした。しかし、2人1組を何組でやっているのですかと聞いてみると、1組なのだそう。1組で豊中市内の事業所周りを1日何件も回る。それをもってコミュニケーションが進むといえるのかは疑問です。豊中市内1万4000の事業所に1組が回っています。多くの職員に週に1回でも回ってもらうなど、もっと手広く市内の事業所のコミュニケーションを図っていると思ったのです。そこで1組と聞いて、驚いたのですが、2人1組しか割く予算しか持ち合わせていないのだと

気が付きました。そうしたらしょうがないなど、結局はそこにいてしまいます。

○事務局

委員が仰ったように、今までにそれぞれみどりの施策の予算がどの程度で執行されてきたのか資料でお示ししたいと思います。資料の文書にもありますが、平成11年に財政非常事態宣言をしまして、市民の方にご協力いただいた結果として平成25年に非常事態宣言を解除しました。その間、財政的に非常に厳しい時代がありましたので、その当時の背景から「限られた財源の中で」という言葉となったという経緯がございます。

○委員

少なくとも良いのです。でもそれを公開しないとわからないから、そういう厳しい財政だからこのように絞り込んだけれど、こういうふう工夫して頑張っておりますとか、この予算の中でやってきましたとか、言っていただければ結構です。

○部会長

わかりました。たぶん委員さんは、限られた財政の中という文言が入っていて、どういった意味で使われているのかも気になられたということですね。

○委員

それもありますし、我々は実行のための議論をやっているわけだから、実行のためには予算があつてこそです。多いか少ないかはそれで仕方がないとして、提案するにあたり、知っておいて良いのではないかと思います。

○部会長

わかりました。ではご用意していただければと思います。どうもありがとうございました。続いて事務局から議題(2)のご説明をいただきたいと思います。資料2になります。資料2は現況と課題ということで、前半と後半に分けてご説明いただきたいと思いますので、まず前半部分のご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(2) 豊中市のみどりの現況と課題

事務局より資料2について説明

○部会長

ありがとうございました。まずはその前半部分についてご意見等ございますか。

○委員

すみません。資料4の「みどりに対する市民意識」の「民有地の見本となるような公共地緑化の推進」の記載がある「まとまりのある民有地のみどり」に対して、「公園として整備」や「法制度の適用」といった回答があります。これについて教えていただきたいのですが、まとまりのある民有地のみどりとは具体的にどういうものなのでしょうか。また、法制度の適用とは、どういう具体的な法制度を適用する意味なのでしょうか。

○事務局

まとまりのあるみどりとは、先ほど委員が仰った神社仏閣等の樹林地もありますし、前回の緑被量調査からこの10年が経過する中で、大きく樹林地が切り崩された地域、上新田や東泉丘、そういった樹林地で民間が所有する樹林帯といったものです。何平米以上という定義は無いのですが、これらのみどりのことを指しています。あと法制度の適用ですが、本年の3月にヒメボタル保全区域を特別緑地保全地区という都市緑地法に基づく制度を用いて、みどりを守る地区指定のようなことを行っています。都市緑地法の中には、特別緑地保全地区や緑化地域といった制度がありまして、例えばそういった制度の適用を想定しています。

○委員

先ほどの説明では、まとまりのある民有地のみどりの面積に決まりはないと言われましたが、法制度の適用となると、ある程度の広さがないと無理でしょう。さっき仰った例えば神社とか、大きな神社もあるでしょうけど、小さな神社とかそういうのはなかなか難しいでしょう。

○事務局

法制度の適用と書いてしまっているので、法制度に関してはそうですが、条例の中でもまとまりのある

樹林地を保護樹林として指定することで維持管理に対して費用を助成する制度もございまして、法など様々な制度を活用しながら保全と維持管理を進めていきたいということです。

○委員

わかりました。

○部会長

ほかに質問等ございませんでしょうか。

○委員

いくつかあるのですが、主なみどりの現況と課題のところ具体的に緑被率やみどり率の数字について、何パーセントでどうなったという結果が書いてあります。今日の資料ではなく、事前に頂いた資料の中で公有地と民有地に分けて、それぞれの緑被率、みどり率の増減の値が出ていたと思います。前段の計画の中でも目標値を立てて、公有地と民有地に分けて目標値など整理されていたと思うのですが、この骨子案の中の現況と課題に、まず最初に公有地と民有地別の前回と今回の緑被率やみどり率の違いくらいまでは示してほしいと思います。実際に今回の民有地の緑被率が下がっています。10.4%が10.1%に下がっていると思うので、全体としては増えているけど、民有地が減っており、これは空港の面積というものも原因としてありますけど、やはり民有地のみどりが減ったということも含んでいるので、そこはしっかりと民有地のみどりについてはやっぱり過去より減っているんだというところまでは、押えておくべきではないかなと思います。次に、項目別のところですが、市の特徴的なみどりの課題の2つ目に、「広域的・文化的な視点からの検討が求められます。」と書いてあるのですが、この内容がよくわかりません。確かにみどりの種類としては、広域的なものとか文化的なものもあると思うのですが。ただ、この背景には、自然環境が減ってしまっており、それが広域的や文化的な視点で検討すれば減少を食い止められるというニュアンスを含んでいるということなのか、「広域的視点からの検討」というのが具体的に何をすることなのか教えてください。もともとどんな種類がありますよと書いてあるだけの項目なので、ここから「検討が求められます」というのは何をどうしろと言っているのか、よくわからないのです。それと、3つ目の基本計画策定を取り巻く社会と、さっき言った話の繰り返しなのですが、3つ目の市民参加と市民協働の使い方が違うのではないかなと思うので、文章の使い方を整理していただきたいと思います。あと、みどりに対する意識調査のところ、微妙なニュアンスですが、ほとんどの文章を「何とかが求められます」と表現されていて、それは多分、市の計画に対して総合的に判断したことについて「求められる」という表現だと思うのですが、厳密にいうと市民意識の部分だけは「求められます」ではなくて、市民から「求められています」だと思います。ただそこを同じ「求められます」という表現で良いのだろうか、ニュアンスが気になりました。特に4つの課題がある中の3つ目は、他の項目は事実として求められているというだけのことなのですが、民有地保全については、市民がこれが良いのではないかなと思っていても、それが効果的かどうかは、イコールではない話なので、そこは特に市民から求められているとするなど、もう少し表現を考えてほしいと思いました。

○部会長

ありがとうございます。まず1つ目が最初の冒頭の部分で、公有地と民有地別にしっかりとグラフなどを分けて分析すべきという意見でした。これは可能でしょうか。

○事務局

骨子案の19ページに公有地と民有地の緑被率とみどり率は載せていますが、現在値と比較したものは載せていません。それについては、みどりの現況を知ってもらうという観点から、変遷のようなものを載せたいと思います。

○委員

それに関連して、20ページの地域ごとの緑被率とみどり率がありますが、同じく地域別の経年変化もわかる方がよいと思います。

○部会長

ありがとうございます。それからもう1点、委員からの「2 市の特徴的なみどり」というところに「【課題】自然環境の保全については、広域的・文化的な視点からの検討が求められます」と書かれていますが、もし広域的文化的の視点から検討すれば、自然環境の保全は達成できるのかどうか、という指摘についてです。

○委員

そういう意味で書かれているのでしょうかという質問でした。広域的・文化的視点とは、具体的にどう

いったことなのか教えていただきたいということです。

○事務局

広域的というのは、エコロジカルネットワークといった、みどりの連続性を意識するということです。文化的というのは、いわゆる、神社仏閣といった昔からの歴史あるみどりを守っていくということです。このような視点を今までももちろん持っていましたが、改めてそういった役割があるのだと意識して、重要な役割を示すみどりとして位置付けたいという想いを含んでいます。

○委員

そういった意味であれば、説明を追加されるとよくわかると思います。もう1つは、「特徴的なみどり」を掲載するページに、その表現が必要なのか疑問に感じました。ここでは、特徴的なみどりはこんな種類がありますよ、と言っているだけのページです。このページに課題についての表現を掲載するのは適切なのでしょうか。もっと違うところにその課題を書き移すほうが適切ではないかという気がしました。

○委員

関連する意見があります。今、役割から見るみどり、取組みから見るみどり、数字から見るみどりがあります。これらがなぜこういった枠組みになったのかという説明をまた後でしていただきたいのですが、まず、この11ページの「特徴的なみどり」のページからは課題は出ないと思います。このページには特徴的なみどりの写真がありますが、これらについてこの課題というのは、なかなか無理があるように思えます。広域的なネットワークであるとか現状のみどりの状態であるとか、それらを踏まえた上で出る課題になると思います。この「市の特徴的なみどり」のページは、収まりが悪い気がしています。この後で「5数字から見るみどり」がありますが、これは本当は始めの方にあるべきなのかなと思います。それと構成についてですが、今は最初に広域的な位置づけと現状があります。その次に豊中市の特徴的なみどりとか、具体的な現況があり、それを受けて意識調査があるという流れが良いと思います。意識調査の後でみどりの分布状況が出てくるのは逆のように思います。その辺りは少し考えていただきたいと思います。

○委員

みどりを増やすということが最終目標だと思っていますが、間違いありませんか。

○部会長

それだけでなく、みどりを守ることも対象です。

○委員

同じ数字では駄目だから、上へ上へということだと思います。みどりを増やしていく具体的な施策はいくつかお持ちだと思いますが、最も効果がある施策とはどのようなものなのですか。例えば、飛行場の騒音を防ぐ目的でできた公園によりみどりが増えたのだと思いますけれども、一方で、農地を住宅地に変えると減ります。今は農地が減っていますが、増やすためには何をするのでしょうか。まさか住宅を買い取って公園にしていくなんてことはできないと思います。

○部会長

例えば、新しい住宅地を開発する際に家の庭の木を植えるなどがあり、最近ですと屋上などの庭園空間の整備などが挙げられます。

○委員

そういったものは、どの程度進んでいるのでしょうか。さきほど緑被率が出ていましたけれども、その数値に影響するぐらいの動きはあるのでしょうか。

○事務局

公共施設の中では、例えば文芸センターのような規模の大きな屋上緑化があります。他にも新しい公共施設などで緑化を行っています。

○委員

そういった屋上を緑化していくなどの動きというのは、パーセントが動くほどの目に見えた効果があるのでしょうか。

○事務局

こういった緑被量の調査でずっと見ていくしかありません。

○委員

豊中の場合は、緑地公園の存在が圧倒的に大きいと思います。今後みどりを増やしていくには、どういった施策があるのか今一つ私には見えません。

○事務局

やはり公園を造るとというのが最も効果的ですが、この経済状況の中では、先ほどの予算の話ではないですが、かつての昭和 50 年代のような時代と比べるとやはり整備はうまくいきません。かたや民有地については、緑化協議などの取組みは行っていますが、それがどの程度結果に繋がるかというのは不明です。今後、どう緑化を進めるのだろうかということは、悩みどころではあります。しかし、それでは不可能だということではなく、地区を限ってみどりの量を増やしていくというのも 1 つの今後の施策のあり方かもしれないと思っています。

○委員

それはいわゆる民間の家であるとか、民間の土地をみどり豊かにしていこうという声掛けですか。

○事務局

例えば、地域の中で新しく家を建てるならば庭に何%のみどりを確保してくださいという、地域ごとのルールを定めてみどりを増やしていくという制度もあります。

○委員

デンマークとかオランダとか、あの辺りのまちの中心部は家ばかりで、窓に花などが育てられています。その制度でそういったことを積極的に声掛けしていくということですか。

○事務局

そういったベランダなどに窓のハンギングなどのみどりを数字にすることは難しいです。しかし、今まで庭に木がなかったところに木を植えてもらうというのは重要です。長期的にはみどりとしてとらえることができるので、数字として緑被率になっていくというのは間違いありません。

○委員

その個人の行為に甘えるというのが、どの程度現実に力があるのでしょうか。

○事務局

制度はまだ始まったばかりです。地域の皆さんのルールづくりなどにより、敷地内に何%のみどりをつくっていくかということが重要かと思います。

○委員

その議論を進めていく必要があると思います。私が役所の役員であったら、どのようにみどりを増やせば良いのか困ってしまいます。予算は限られているわけです。

○部会長

委員のご指摘のとおりだとは思いますが、まだ前半部分しか説明を聞いてないので、後半部分を聞かせていただいてからこの問題のお話をできればと思います。後半部分のご説明をよろしく願います。

(2) 豊中市のみどりの現況と課題

資料 2、資料 4 について事務局より説明

○部会長

はい、ありがとうございました。それではご説明に関して審議したいと思います。何かありましたら仰っていただきたいと思います。

○委員

先ほど申しあげた、役割から見るみどりや取組みから見るみどりというような捉え方をした意図を聞かせていただけますか。それを踏まえて、最後の計画策定の考え方へとつながっていくわけなので、どういった意図なのでしょう。

○事務局

まず、取組みから見たみどりは、平成 11 年の策定以降、この計画に基づいてしてきた施策を検証して、

課題を出したものです。役割からみるみどりについては、みどりの基本計画を策定するにあたって、役割に着目した検証が必要なのではないかといたるところで課題を出したものです。

○委員

取組みの方は、いわゆる現行計画と同じ枠組みなのですか。

○事務局

そうです。

○委員

役割からみたみどりは基本的な役割というか、既存の役割という言い方をするのか、あるいはこれから新たな基本計画を考えていく上での視点としてこれを重視するから、そういう視点でもう1回見直したのだという言い方をするのか、難しいところです。

○事務局

補足していただいて恐縮ですが、今、仰るようにこういった視点を盛り込むということが運用指針にもありますので、まさにこういった視点の中で今までやってきた課題に対してどう書き込んでいくのかということが大事ではないかと考えております。

○委員

はい。わかりました。

○部会長

6と7の順番を入れ替えたらいかがでしょうか。

○委員

そのとおりで、逆の方が良いのかなと思いました。

○事務局

先ほど委員が仰った、みどりに対する市民意識の順番も、もう少し後の方が良いということになるのでしょうか。

○委員

それを受けて役割から見るみどり、市民意識調査から出てきて、どうするかということになり、もちろんそういう視点で見直してみるという話になるのかもしれませんが。

○委員

役割から見るみどりに関することですが、生物多様性保全機能です。役割から見るみどりをイメージするとして、いわゆる生物多様性機能は、まとまったみどりになると思うのですが、都市のまとまったみどりの役割とは、一定の地域、豊中市なら豊中市の地域の中にまとまったみどりが、雑木林や里山かわかりませんが、あるということがまず1つの役割だと思うのです。その上で、豊中で希少な種類とかが減ってきているので、その場所に多くいるから保全するという順序でないかと思います。ステップとしては、まずそういうまとまったみどりが市内に存在しているのが、まずそもそもあって、その上でそれが環境学習とか生物の生息にもつながります。これは少し考え方の問題になるのかなと思いますけど、役割を話していくにあたって、そういうまとまったみどりがあって、二酸化炭素が吸収されてという基本的なまとまったみどりの存在があることが、役割としてもう1つ前段に必要なのではないかという意味です。それと、役割から見るみどりの最後ですが、コミュニティ形成機能、要は市民活動と地域コミュニティの問題整理の話ですが、35ページの説明では、自主管理協定制度など、まさに地域コミュニティの形成の話をしていると思うのですが、1つ目の項目の特定の自然環境の保全については話がコミュニティではない側面もあると思います。もちろんその対象とする地域の参加が多いですが、市民活動と地域住民の活動との意味は異なると思います。提案としては、1番最後のコミュニティ形成機能というのは、あくまで地域の住民が地域の事として整理し、特定の自然環境保全活動っていうのは生物多様性保全というところで多くの人は活動しているので、人の取組みはそちらに分かれて示す方が良いのではないかなと思います。人の取組みを1つのところにまとめようというのに無理があって、市民の取組みがいくつかあるので、それぞれ役割に応じて市民の役割も分けて入れておく必要があると思います。そういった視点ですと、「7 取組みから見るみどり」の取組みの方も、市民参加のみどりのまちづくりというのは、市民参加というのが適切に書かれていると思うのですが、かたや、既存のみどりの保全育成のところでは取り組んでいる市民の活動があるけれども、そこに人の姿は見えてこないのです。市民参加は適切な市民参加の表現がされていると思

うのですが、市民協働であるというような7番の取組みの方には表れてこない。既存のみどりの保全育成であるとか、都市のみどりづくりとかそういったところに市民が協働でやっているという側面も入れることが、さっき言った6番の方のすみわけと7番のすみわけというところで整理されてくるのではないかと思います。最後の計画策定の考え方のところ、今の話の続きで言うと、市民協働による取組のところで現行計画からの継続とあるのですが、市民の取組みを協働でやってきた側面と、参加で場を作ってきた側面の両方があるので継続と書くのであれば、市民の関わり方も複数あるのではないかと思います。これを1つの表現でまとめてしまうのはもう少し考えた方が良くはないかと思います。最後に計画策定の考え方のところで希望というか意見ですけど、6番の新規で書かれている、みどりの質の向上を目指した目標設定の質とは具体的に何をさすのでしょうか。勝手に解釈をすると、今回いわゆるみどりが成長したことによって増加したが、まとまったみどりが減ったことを踏まえて、まとまったみどりという質も担保すべきだというニュアンスが含まれていると考えるのですが、そういう少し視覚的効果のあるみどりを創出するといった抽象的な表現だけで良いのかという点であったり、質の向上なのか質の確保なのか、その辺りの意味の捉え方も、もう少し議論があるのではないかと思います。

○部会長

ありがとうございました。続けてご意見ありますでしょうか。

○事務局

まず1番はじめのまとまったみどりの保全ということについて、生物多様性の前段でまず保全するというような観点を書き込むことについては、一度検討させていただきたいと思います。また、コミュニティ形成機能の市民協働についての部分は、生物多様性保全の活動について、コミュニティ形成ではない観点で行われていることもわかりますので、記載については改めて検討させていただきます。あと7番の取組みから見るとみどりで、市民参加に基づくみどりのまちづくりはまとめて書いていますが、仰るように、上から3つ目の枠組みのところは市民と一緒にしていこうというものがありますが、市民協働や、参画、参加などのうち、主なものを挙げています。市民参加に基づくみどりのまちづくりについては、どの項目にも存在するもので、同じことが重複して掲載されることになるかもわかりませんが、そういった掲載の仕方についても今一度、再掲というような形で載せていくのかといったことも踏まえて、課題の出し方も工夫していきたいと思っております。

○委員

1番最後の内容ですが、コミュニティ形成機能にするなら分けた方が良いでしょうということなので、コミュニティ形成機能ではない区分にするのでしたら、そこは考えていただければ結構です。取組みの方の市民参加に基づくみどりのまちづくりというのは、実際に市民参加のところだけ見ると別に支障はないと思うのですが、別のところについては、例えば森林病虫害対策と書かれているところは、森林里山保全で実際にいろんな団体に関わりあって行われています。でも、そこは表現としては市が市の施策として、ただしているだけのような表記になっています。そこは、市民参加を取り上げておきながら、片方は取り上げられないということになりますので、表現として考えていただきたいということです。

○事務局

わかりました。仰られる保全のところもそうですし、地域のところにも、市民参加・協働といった観点についての表記をさせていただくような形で検討させてもらいたいと思います。

○部会長

質問があった「みどりの質の向上」に関してはどうですか。

○事務局

みどりの質については策定部会の中でも議論する機会のある内容ではありますが、例示的に、視覚的効果のあるみどりを書かせていただいています。例えば、市民との協働など、多様な主体の中で育まれたみどりは、付加価値的な要素があるみどりであり、質の向上につながると考えております。多様な樹種を取り入れたり、多様な種類の草花を植栽することで、生物多様性に寄与するようなみどりを造るのも、質の向上につながるのではないかと考えております。あと、きれいな維持管理をして、例えば樹木でしたら樹冠をきれいなものにしていくといったような、適切な維持管理がみどりの質の向上につながるのではないかと思います。これらの様々なものが、みどりの質の向上につながっていくものと考えています。これらを記載することについて検討させていただきます。

○部会長

このあと、質の向上についてももう少し部会で話し合うことも可能ですか。

○事務局

目標を定める中で、例えばですが、質に対する目標を定めるのであれば、まさに質の議論もしていく必要があると考えていますので、その時にお願いしたいと思います。

○委員

質問ですが、28 ページに風のみちを形成するみどりの矢印が描いてありますが、この計画は大阪府の計画ですか。豊中市の計画ですか。これから考えるのですか。

○事務局

みどりの風促進区域は大阪府のものです。

○委員

促進区域でなくて、図の矢印は、大阪府が示したものですか。

○事務局

府の計画では、豊中市内の風のみちの位置までは描かれていません。河川が海からの風を引き込むものであるという理念が示されています。

○委員

その理念を絵にしたものですか。

○事務局

そうです。具体的な位置は示されてはいません。

○委員

それでは、これと関係して、この市内の矢印の行き先が気になります。8 ページの先ほどの豊中市の概要の広域的な位置づけで、少なくとも南端のところは押さえておく必要があるのではないかと思います。猪名川のところが兵庫県の広域緑地計画でどう示されているかを押さえておいてほしいと思います。それから、先ほどの 29 ページの課題のところは保全と創出が求められますとなっていますが、保全、創出するだけでなく、意識が低いとか少ないので、意識啓発等の取組みも必要だという課題を書いておく方が良いのではないかと思います。それから 31 ページの「子育てや健康づくりを支える（レクリエーション機能）」で 30 年公園が経過しているという話ですが、先ほどの委員のお話と関連するのですが、一定以上の公園は整備されているわけです。ですから、そのリニューアルの時代になっています。そのリニューアルを一方的に公共がするというように、私は言わなくても良いのではないかと思います。極端に言うと、ここはまさに市民参画で、上手にリニューアルしていくということになります。公園施設の更新が求められるのは事実ですけども、その時に、やはり市民協働でやっていく方が良いと思います。あるいはまさに市民協働ですることによって、あとの管理運営にも参画していただくようなことを、もっと前向きに捉える方が、いろんな意味でしっかりとしたものになっていくので、市の財政も厳しくなっていく中で、その方が良いのではないかと思います。だから、市民参画とか、あるいはそれを通じた日常的なマネジメントを進めるとか、参画を進めるとか、そういうようなことが課題としてあっても良いのではないかと思います。それから 35 ページの「にぎわいや交流を生み出す（コミュニティ形成機能）」ですが、ここは祭りなどのイベントやいわゆる自主管理というか、そういうコミュニティを管理する上で、公園等が具体的にどう活用されるかというイメージが非常に重要で、具体的な活用イメージを持って、それを市民に伝えるようにしておく方が良いのではないかと思います。例えばその 1 つとしては、個人で使うというのもあるし、地域で使うというのもあるし、テーマ型のコミュニティというのもあります。そういう主体によっていろんな使い方がたぶん出てくると思います。そういう具体的なイメージをもう少し想定して書くとかだいたい変わってきます。先ほど言いましたけど、例えば神社の境内とかで伝統的なお祭りが結構行われているわけですので、そういうところとの連携をどうしていくかなど、これからコミュニティ形成を目指す活用を考えると、少し考えていても良いのではないかと思います。なかなかハードルの高い話ですが、やはり少し考えたいという思いがあります。

○部会長

はい、ありがとうございました。もうあと 10 分くらいしかないのですが、もう少しお時間いただいて議論していきたいと思うので、次に進んでよろしいでしょうか。では、次の資料 3 の新旧対照ということで、構成案を見ていただいてご説明をしていただければと思います。

(3)構成案（新旧対照）(4)骨子案（第1章・第2章）

資料 3 を基に事務局より説明

○ 部会長

はい、ありがとうございました。そうしましたら今回新しく追加した項目として星印が描かれています。黒い星印は新たに追加した項目です。白い星印は新たに追加した項目ですが、現行の計画の中に関連する項目がある項目ということで、追加させていただいているのですけども、これについてもお話しただければと思いますが。いかがでしょうか。

○ 委員

そこではないのですが質問があります。2つ確認したいのですが、1つは、公園みどり推進課の施策としていろいろな業務をされていますが、その様々な業務が細分化されて、すべてこのみどりの基本計画に入ってくるのでしょうか。例えば、自然の生き物も対象なのか、あくまでみどりの基本計画に関する業務の内のみどりのことが中心となることが決まっています、それだけが対象なのでしょうか。もう1つは、市民にとってみどりの捉え方は様々で、例えば街路樹を切るなどという意見もあれば、落ち葉が落ちるから切れという意見もあります。みどりの捉え方は様々ですが、あり方というかスタンスというのはここに盛り込んでいくのでしょうか。そういうスタンスは触れてはいけないのか、その辺りはどうなのでしょうか。

○ 部会長

いかがでしょうか。

○ 事務局

1点目の公園課の業務に関することですが、概ね入ると思っていただいたら良いと思います。自然環境保全では、鳥獣に対する業務は一部外れるところもあるのではないかと考えています。ただ、生物多様性という話の中で言いますと、鳥獣保護法に関しての生物多様性の確保というのが目的にありますので、寄与する部分もないわけではないのですが、少し外れる観点はあるのかと考えています。ほとんどの業務は、基本計画に基づくものだと思っていただいて結構です。

○ 委員

わかりました。

○ 部会長

次の質問は市民ニーズです。市民ニーズには色々ありますが、どこまで市民ニーズの多様性に切り込んでいくのかということです。

○ 委員

できるだけ街路樹の枝葉を残していくなど、基本計画の中で方向を示すような記載に踏み込むのでしょうか。あるいは「適切な管理」などとして、個別の対応には踏み込まない世界なのかという話です。

○ 事務局

まず書き込もうとすれば、第3章の基本理念や基本方針とか、そういったところに書くべき項目ではないかと思われます。仰るように我々も落ち葉対策の中で、落葉前に枝を切ってほしいというような要望があり、やむなく切るというのが現状にあります。そのため、例えば、落ち葉対策として、樹幹形成を重視すると書くことによって、今後の維持管理の苦情対応に活用することも考えられます。実際にそこまで具体的に書くかどうかは、これから議論させていただきたいと思います。

○ 部会長

他にご意見等ございますか。

○ 委員

緑被率、あるいはみどり率という数値で出ていますが、例えば緑地公園だったら緑地公園の裸地も、みどりとして計算するものなのですか。公園によっては木がたくさんあるところがあれば、少ない木しかない公園もあり、どちらも100%みどりと計算するのでしょうか。どういうふうに計算するのか教えてください。

○ 事務局

この緑被量調査というものは昨年度に行っておりますが、みどり率で言いますと、樹木だけでなく、樹林や草地、水面などの面積をみどりとしています。裸地の土の部分というのは入れません。

○委員

つまり、全体の面積は一定でも、質を上げることによってみどりの割合を上げることは現実に可能なわけですか。

○事務局

そういった裸地の部分に木を植えれば増えることになります。

○委員

例えば、みどりをたくさん植えたら木が増えていくので、面積は同じですが、学校もグラウンドには木がなくて、そういった広場にもう少しみどりを増やしたら、増えていくということになるのであれば、みどりを増やす余地があります。

○委員

今回新たに追加した計画策定の考え方についての意見です。資料4の45ページに載っているのですが、例えば先ほど出た大阪府が示しているみどりの風促進地域について、大阪府と協働で進めていくなどの、公共施設の緑化をするといった公共のリーダーシップを示してほしいと思います。この「⑤選択と集中によるみどりの保全・創出」や「⑥みどりの量だけでなく質の向上を目指した目標設定」の中にある視覚的効果のあるみどりを創出するだけでは、少しわかりにくく、この中に含まれていると思いますが、もう少し新たに特出しで、計画策定の考え方の中に、公共のリーダーシップについて1つ入れた方が良いと思います。市民との協働の話は出ているのに、市としての積極的に進める考え方が漠然としてはっきりしない感じがします。特出しにできるのではないかという気がします。

○部会長

それにつきましては、行政の役割とかそういうことではないのですか。

○委員

市民との協働による取組みが②にあり、これは当然行政と市民との協働の話でわかりませんが、すべてが市民との協働できるものではないような気がします。例えば、国道176号や大阪中央環状線の緑化を豊中市が行うところも、市民との協働の中でできるところもあるのかもしれませんが、あくまでもやっぱり市が主体で進めていく必要があるのではないかと思います。今後も実際、第3章とか第4章とかの中で出てくるその基本理念とか重点施策、具体施策の中で出てくるのではないかという気がします。

○部会長

先ほど最初の方に、委員から公共施設のマネジメントの話とか出てきました。他局との連携であるとかそういうことも含めて、推進体制等を書き込めるのではないかと思います。少しご意見を聞いてみたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局

③で言いますと、いわゆる老朽化している施設の更新であるとか、みどりの維持管理・活用というのは基本的に公共でしようとしているものです。先ほども言いましたが、維持管理の質の向上であったり、そういう項目になります。例えば、こちらを今言った観点を入れた項目に改良するなどが可能かと思うので、検討事項ということにさせていただきます。

○部会長

わかりました。検討をお願いします。

○委員

計画策定の考え方は、市民の方にわかりやすく伝えるのがとても大事で、提案されている考え方はものすごく重要なところだと思います。次の3章4章につながるもので、もう少し何かつながりやすい整理があるのかもしれないので、3章4章を考えながらもう1回最後に作り直すという柔軟な形で良いのではないのでしょうか。今回で決めなくて良いと思います。恐らく2章も少し順番を変えるので、先ほど仰った、役割から見るとみどりを基本的な指針とするのであれば、そこから計画策定に関わるキーワードがいくつか出てくると思います。そして、3章の基本方針や4章につながるようになります。現行計画は、既存のみどりや地域のみどりなどの、取組みなどのハードの部分で方針を決めていました。今回もそうするか、先ほどの計画策定の視点ということになれば、そこから基本方針が整理されてくるのかもしれませんが。そう考えると、たぶん3章、4章によってかなり流動的になるかと思います。4章の重点施策というのは、ハード中心ではなく、市民協働や意識啓発、あるいは連携などが重要になるかもしれません。そういうことを考えると、なかなか固定的にいかない部分もあります。それらを柔軟に提案してもらい議論させていただく形の方が

良さそうな感じがします。

○部会長

はい、ありがとうございました。まだ全部議論がしきれていないとは思いますが、次の会以降で、議論が十分できていなかったところは議論していきたいと思います。最後に基本計画の策定スケジュールについて説明していただきます。

○委員

資料1や資料2になかった、資料4の残りの意見は、次回発言した方が良いですか。それとも、今質問させていただいても大丈夫ですか。

○部会長

それは次回でお願いします。ではスケジュールについてご説明いただきたいと思います。

(5)策定スケジュール

資料5について事務局より説明

○部会長

はい、ありがとうございました。スケジュールに関して何かご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

○委員

次年度の市民説明会というのは、具体的にどんなものを想定しているか教えていただけますか。

○事務局

まだ具体的などころまでは考えていませんが、地域説明会というものを何か所かで実施しようと考えています。

○委員

はい、わかりました。

○部会長

時間が掛かってしまい申し訳ありませんが、他に何かございますでしょうか。

○事務局

情報提供ですが、10月23日(日)の11時から16時に、阪急豊中駅西側のエトレ豊中5階、豊中男女協働参画推進センターにて、みどりのフォーラムを開催します。本会の部会長による基調講演をはじめ、市民団体、小学生による活動発表、その他みどりのカーテンづくりのパネル展示などを行います。皆様には暫定版ではありますが、チラシをお配りしていますので、お時間が許しましたらお立ち寄りいただければと思います。あと先ほどのスケジュールでもありましたが、次回の会議の日程ですが、10月31日(月)16時から18時に、公園管理事務所会議室、今日と同じ場所で開催を予定しています。議題につきましては、骨子案第3章から第6章を加えた骨子案全体の審議を行い、骨子案を確定していきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○部会長

はい、ありがとうございました。そうしましたら他にはありませんか。なければこれでみどりの基本計画策定部会を終了させていただきます。長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。